

2. 分科会における積み残し議題項目について

1) 名称

- ・ 簡潔さや、分かりやすさも大事だが、分かった気にならないことが大事ではないか。
- ・ 市民自治条例なのか、住民自治条例なのか。
- ・ 「市民自治によるまちづくり条例」。「による」という言葉を入れて、分かりやすく。

2) 用語の定義（特に「まちづくり」という言葉の定義をめぐって）

- ・ 大人がまちを作り、まちが子どもを育てる。大人が責任を持って次の世代に引継ぐ行動
- ・ 市民憲章を短い言葉で表現すればよい。
- ・ まちのあるべき姿を実現するためのプロセスがまちづくりという言葉の定義ではないか。
- ・ まちづくりは、何をやるということでは定義が難しい。「市民が参加して、連携してやろう」ということが、まちづくりなのではないか。

3) まちのあるべき姿

- ・ 市民憲章はまちのあるべき姿ではないか。
- ・ 将来のあるべき姿を考えると、創造という言葉が入らないか。
- ・ 皆で考えよう、行動しよう
- ・ コミュニケーションが大変重要な要素ではないか。